佐那河内村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(令和2年1月1日)	A		В	В/А	平成30年度の人件費率
令和元	人	千円	千円	千円	%	%
年度	2,295	2,657,078	70,146	459,190	17.3	14.6

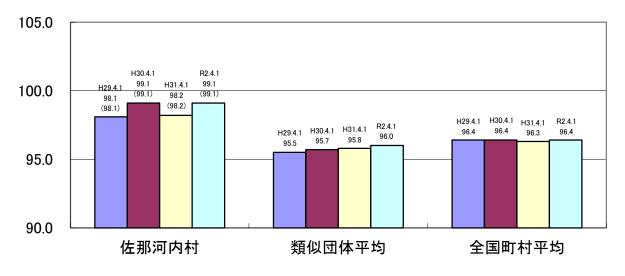
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給	Ė	費	
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和元	人	千円	千円	千円	千円
年度	5 0	171,726	33,439	69,736	274,901

(参考)一人当た	(参考)類似団
り給与費	体平均一人当
B / A	たり給与費
千円	千円
5, 498	5,482

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス 指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 - (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均

したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職種区分間の異動に伴う職員構成の変動があったため。ただし、令和3年度より総合的見直し に伴う現給補償の廃止の実施や階層変動による改善が見込まれる。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため、該当無し

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手 当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し



未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.7%引下げ。若年層については、引下げ無し。高齢層については最大 3.7%引下げ。激変緩和のため、令和 3 年 3 月 3 1 日までの予定で経過措置 (現給保障) を実施。

②地域手当の見直し

国基準による支給対象地域無し

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

無し

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
佐那河内村	40.8歳	307,500円	364,530円	333, 543円
徳島県	44.0歳	333,840円	434,916円	367,625円
玉	43.2歳	327, 564円	_	408,868円
類似団体	40.6歳	294, 413円	334, 436円	323, 405円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当な どのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているも のである

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手 当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区分		佐那河内村	徳島県	国
向し クニ マト 呼か	大 学 卒	171,700円	188,700円	182,200円
一般行政職	高 校 卒	150,600円	154,900円	150,600円
14 Me W. 76 min	高 校 卒	150,600円	152,700円	_
技能労務職	中学卒	_	143,800円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和2年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	244, 400円	360,500円	_	392,800円
一放1」以収	高 校 卒		354,200円	376,000円	389,000円

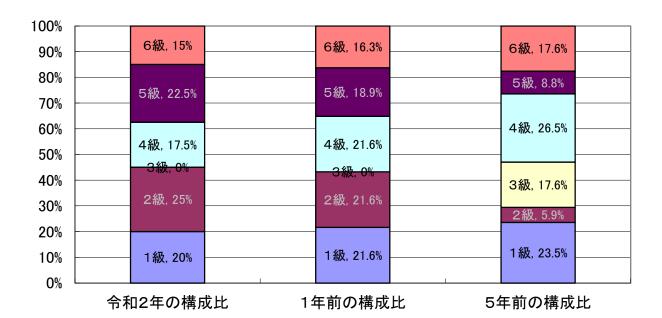
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和2年4月1日現在)

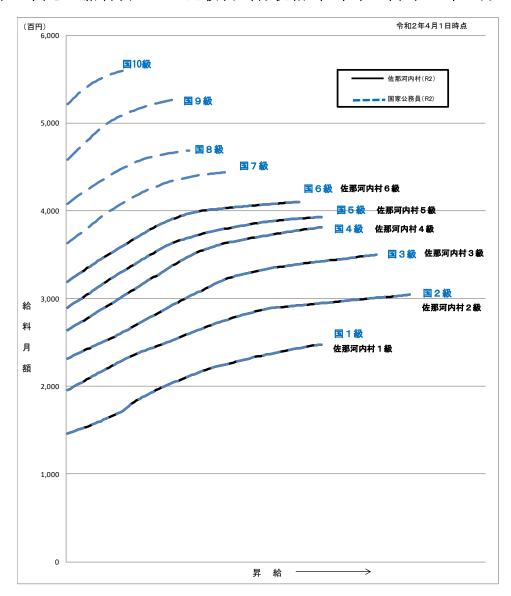
区	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の	職	制上の段	階
分				給料月額	給料月額	段階	職員数	構成比
6 級	参事の職務 困難な業務を行う課長 、主幹の職務	6人	15.0%	319,200円	410,200円	課長級	6人	15.0%
5 級	課長、主幹の職務 課長補佐の職務	9人	22.5%	288,900円	393,000円	課長補佐級課長級級	9人	22.5%

4 級	主査の職務	7人	17.5%	263,000円	381,000円	係 長 級課長補佐級	7人	17.5%
3	係長の職務	0 人	0.0%	230,000円	350,000円	係長級	0人	0.0%
2 級	事務主任、技術主任の 職務 特に高度の知識又は経 験を要する主事、技師 の職務	10人	25.0%	194,000円	304, 200円	係員級	18 人	45.0%
1 級	主事、技師の職務主事補、技師補の職務	8人	20.0%	144, 100円	247,600円			

- (注) 1 佐那河内村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(佐那河内村)

2	令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用		管理職員		職員
イ.	人事評価を活用している)	0	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	0		0	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		0		0
口.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

佐 那 河 内 村	徳 島 県	国
1人あたり平均支給額(令和元年度)	1人あたり平均支給額(令和元年度)	_
1,590千円	1,757千円	
(令和元年度支給割合)	(令和元年度支給割合)	(令和元年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60 月分 1.90 月分	2.60 月分 1.90 月分	2.60 月分 1.90 月分
(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分	(1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・ 役 職 加 算 5 ~ 15%	・ 役 職 加 算 5 ~ 20%	・ 役 職 加 算 5 ~ 20%
	・管理職加算 23~25%	・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (佐那河内村)

令和 2 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	0		0	
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ (一律)		0		0
П.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

佐 那 河 内 村					玉		
(支給率)	自己都合	応募認定・	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・	定年
勤続20年	19.6695月分	24.58687	5月分	勤続20年	19.6695月分	24.58687	5月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575月分	47.709	月分
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	最高限度額	47.709 月分	47.709	月分
その他の加算	措置			その他の加算	[措置		
定年前早期	退職特例措	置		定年前早期	退職特例措置	<u>.</u>	
(割増率2~45%)				(割増率	$2 \sim 45\%$)		
1人当たり平均	支給額 2	0,745千円		(11) 1	2 10,0,		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29~令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和2年4月1日現在)

無し

(4) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和テ	元年度決算)	686千円			
支給職員1人当7	こり平均支給年額 (令和	45,733円			
職員全体に占める	る手当支給職員の割合	27.78%			
手当の種類(手当	当数)			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給	
			(令和元年度決算)	単価	
保育手当	保育士	保育業務	295千円	月額5,000円	
税務特殊勤務	税務賦課徴収担当	賦課徴収業務	192千円	月額4,000円	
手当	職員				
水道特殊勤務	水道事業担当職員	水道業務	48千円	月額4,000円	
手 当					
農業集落排水	集落排水事業担当	集落排水業務	48千円	月額4,000円	
特殊勤務手当	職員				
野犬等へい死	その都度従事した	へい死処理業務	13千円	1件当たり1,000円	
処理手当	職員				
鳥獣処理特殊	その都度従事した	鳥獣処理業務	90千円	1件当たり1,000円	
勤務手当	職員				

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	13,649千円
職員1人当たり平均支給額(令和元年度決算)	303千円
支給実績(平成30年度決算)	14,859千円
職員1人当たり平均支給額(平成30年度決算)	323千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当額	内	1容及び支紅	洽 単価	国制と異の同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (令和元年度決 算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者		6,500円			5,276千円	229,370円
	子		10,000円				
	父 母 等		6,500円				
	1人(配偶者 子		- 円	同			
	無 し)	父母等	- 円				
	特定期間の加	算	5,000円				

4 B T W	卢 任				0.0107 [074 10CH
住居手当	家賃	家賃額-16,000円			3,016千円	274, 136円
	27,000円					
	家 賃	(家賃額-27,000円)				
	27,000円 超え	× 1 / 2 + 11,000円	同			
	55,000円未満					
	家 賃	28,000円				
	61,000円以上					
通勤手当	交通機関利用	45,000円		国限度額	3,548千円	82,521円
	通 勤 距 離 2 km以 上		異	55,000円		
	運賃相当額が45,000円		**			
	以下					
	自動車等使用	4,200円		国区分		
	使用距離		異	5 km以上		
	2 km以 上 10km未 満			10km未 満		
	自動車等使用	7,100円				
	使用距離		同			
	10km以 上 15km未 満					
	自動車等使用	10,000円				
	使用距離		同			
	15km以 上 20km未 満					
	自動車等使用	12,900円				
	使用距離		同			
	20km以 上 25km未 満					
	自動車等使用	15,800円				
	使用距離		同			
	25km以上30km未満					
	自動車等使用	18,700円		国区分		
	使用距離		異	30km以上		
	30km以上			35km未 満		
管理職手当	管理又は監督の地位に	31,500円		職員の区	4,655千円	517,200円
	ある職員の職のうち規	~		分及び支		
	則で指定するものにつ	60,000円		給 額		
	いて、その特殊性に基		異			
	づき、当該職員の属す					
	る職務の級及び当該職					
	に係る区分に応じ支給					
						0.4 = 0.1
宿日直手当	一般の宿日直	5,400円	異	玉	1,107千円	34,594円
			,	4,400円		

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

Z	ζ		分			給	彩	ŀ	月	額		等	
									(参考)	類似団体に	における	最高/最低額	
給	市区	町	村	長		735,000	円			828,000)円/	448,000円	
					(円)						
料	副市	町	村	長		593,000	円			667,000)円/	457,000円	
					(円)						

報	議	長	260,000円 (円)	318,000円/	186,300円
酬	副	議長	222,000 円 (円)	265,000円/	129,600円
E/II	議	員	186,000円 (円)	257,000円/	109,000円
期末手当		町 村 長町 村 長	(令和元年度支給割合 3.40月		
手当	議 副 議	長 議 長 員	(令和元年度支給割合 3.40月		
退職手当	· · · · · .	町 村 長町 村 長		(1期の手当額) 15,346,800円 7,329,480円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備	考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

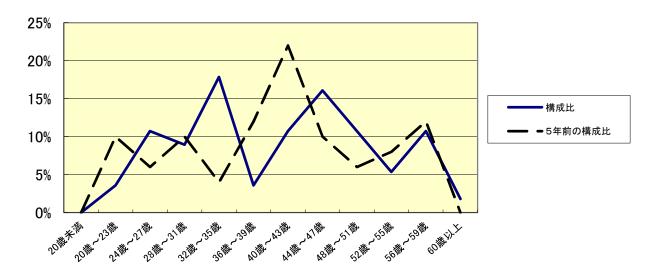
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

_								(骨中4月1日先任)
		区分	職		対	前	年	主 な 増 減 理 由
部門	1		令和2年	令和元年	増	減	数	
		議会	1	1				
		総務	17	16			1	休業職員の代替措置に係る増
34		税務	4	5				税務係の削減による増
普	An.	民生	12	9				業務内容充実のための増
\ -	般	衛生	3	3				
通	行	農林水産	4	4				
_	政	商工	1	1				
会	部	土木	4	4				
-3.1	門							<参考>
計		計	46	43			3	人口1万当たり職員数 200.44人
400								(類似団体の人口1万当たりの職員数 193.01人)
部	教育	部門	6	7			A 1	学校用務員の削減による減
88								<参考>
門	小	計	52	50			2	人口1万当たり職員数 226.58人
								(類似団体の人口1万当たりの職員数 227.77人)
	水道		1	1				CALCIENT THE TENTON TO THE TENTON THE TENTON TO THE TENTON THE TENTON TO THE TENTON THE TENTON TO THE TENTON THE TENTON THE TENT
公会 営計	下水江	首	1	1				
営計	その作		2	2				
企部	C 12		_	_				
業門								
等	小	計	4	4				
			5 6	F 4			2	< 参 考 >
	合	計	56 [65]	54			2	
			[60]	[65]				人口1万当たり職員数 244.01人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	}	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	2	6	5	10	2	6	9	6	3	6	1	56

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

							国·/(/0 /
部門別 年 度	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和2年	過去5年間 の増減数 (率)
一般行政	40	40	41	42	43	46	6(15.0%)
教育	5	5	6	7	7	6	1(20.0%)
消防	-	-	_	_	_	_	-
普通会計計	45	45	47	49	50	52	7 (15.6%)
公営企業等会計計	5	4	4	4	4	4	▲ 1(▲ 20.0%)
総合計	50	49	51	53	54	56	6(12.0%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 - 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

無し